

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和7年4月18日(金)
午前10時から午前10時55分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 小林久之、こども家庭課長 佐久間喜代彦、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、消防署長 伊藤徹、学校教育課長 酒井寿
- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 村瀬雄哉
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ
副市長のあいさつ後、福祉部長、消防長及び総務部専門監が就任あいさつをした。

10 報告事項

消防長：4月13日(日)に建物火災が発生した。この火災に際し、災難に見舞われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。長時間にわたる活動となり市民の皆様にご心配をおかけした。現場で指揮活動に当たった消防署長より火災報告をさせていただきます。

消防署長：4月13(日)10時38分入電で出動した稲荷町羽根樋先の建物火災について口頭で報告する。この日の気象条件は雨、南南東の風、風速5.7メートルで注意報等の発令はなし。入電時刻10時38分、指令時刻10時40分、出動時刻10時42分、現場到着10時45分、鎮圧12時35分、鎮火15時55分。火災現場北側の住人が、当該建物東側が燃えていることに気づき119番通報となった。本市消防車両13台、消防団車両4台が出動して消火活動を行ったが、一般住宅1棟約220平米が全焼。南側家屋2棟が輻射熱で雨どい等が溶ける等の被害が出た。なお、この火災で住人2名が負傷し救急車で搬送しているが、重傷1名、軽傷1名と報道されている。この火災では先ほど報告したとおり、約2時間で鎮圧したものの、鎮火までに時間を要している。その要因としては、鉄骨造3階建住宅であり、外観が崩れることがなかったため、割れた窓ガラスからの消火活動になったこと、また、上階への進入路が断たれ、2階以上の完全消火に時間を要したことである。最終的には消防隊員がはしごで2階、3階へ侵入し、再燃焼の可能性が低い状態まで鎮火させているが、崩れるおそれがある危険な現場であり、慎重に消火せざるをえなかったことをご理解いただくようお願いする。

【質疑】

木村議員：消防団に対する指揮が弱かったように感じる。ずっと同じ場所にこのまま放水し続けていいのかや、署員が建物に入るときに放水を一旦停止するようというような指示が弱かった。そういった点は反省で出ているか。

消防署長：いただいた意見を参考に消防団との活動連携に努めていきたい。

(1) 執行機関からの報告

①市内防災行政無線における誤報について

協働安全課長：ご心配をおかけした市民の皆様にお詫び申し上げます。

資料に基づき説明

【質疑】

塚崎議員：この無線の後に、市内の公共施設や小中学校、保育園などが避難させるべきか悩んだと思うが、一般の利用者がいる施設に、これは誤報であるというお知らせはどのようにしたのか。

協働安全課長：施設に個別にお知らせはしていない。メール等でお知らせし、放送をしている。

梶谷議員：住民から問い合わせがあり、すぐ市役所に聞きに行った際、誤作動と説明があった。保守点検の際に流れる音声はゲリラ攻撃情報といったものしかないのか。業者の技術員による誤作動ということだが、保守点検で流れてしまう可能性がある音声に、ほかの内容はないのか。

協働安全課長：国がつくっているシステムであり、ミサイルや津波など、かなり多くの種類がある。

木村議員：あってはならないことが起きた。厳重に対応していただきたい。国がつくっているシステムがこんなに簡単に誤操作されてしまうものだとすることをどのように受け止めているか。

協働安全課長：おっしゃるとおり、簡単にこのようなことが起こってしまい、責任を感じている。本来、今回はテスト放送をする必要がない状況であった。放送をしないようにする手続きをしていなかったため、誤ってボタンを押してしまい放送が流れた。これは人為的なミスであるため、今後そのようなことがないようにしっかりと作業工程を見直し、厳にこのようがないようにしていく。消防庁にもこの件については報告済みである。

木村議員：放送しない手続きがあるとのことで、操作の順番が間違っただのかと思う。2つチェックがかかるようになっていくということだが、こういう事例は全国で起こっているのか。

協働安全課長：把握できていない。

木村議員：最初に誤作動と聞き、国のシステムはどうなっているのかと思ったが、誤操作であり、人為的なミスであることが分かった。報告の書き方も市の責任が感じられない。委託業者が誤操作し、市長が厳しく口頭注意したということだが、そういうあり方でいいのか庁内で話し合っていたらいいと思う。責任は岩倉市にあると思う。こういうことが二度とないよう国に対してシステムの改修を求めていくべきではないか。

協働安全課長：消防庁に対して原因を報告しているので対応があるかもしれないが、強く要望することはないと思っている。今後このようなことがないように、改めて考える機会となった。業者との連携を適切にしていきたい。

大野議員：保守点検は年に何回か。

協働安全課長：年に2回。

大野議員：改善提案で熟練技術員が対応すると書いてあるが、今まで来ていた方のミスなのか、新しく来た方のミスなのか。

協働安全課長：来ていた人員については、近年対応していただいた方と把握している。

梶谷議員：今後もこのようなことが起こる可能性はあるので、テスト放送であるというセンテンスを入れるべきだと思う。そういった要望をしていただきたいがいかがか。

協働安全課長：放送内容にテスト放送のものはあったと思う。今回はこの放送内容を選んでいたのでこの内容が流れてしまった。テスト放送の際はテスト放送であるという内容を流す。

木村議員：把握していなかったことは市の責任だと思う。そこを深くつかんで、所管課としてしっかりしてほしい。要望である。

塚崎議員：保守点検に関しては委託事業者が行ったと思うが、実際に災害が起きた時の放送は誰が行うのか。

協働安全課長：国から受信した情報が自動的に流れる。

塚崎議員：操作によって放送した時はこの地域だけに流れるということが分かった。

梅村議員：2度流れたが、1度で止める方法はなかったのか。

協働安全課長：流れていることを認知してから操作卓におけるボタン操作等を試みたが止められなかった。最終的にはシステム上の強制終了ボタンで止めたため、少し時間を要した。

梅村議員：誤った放送であるというアナウンスが2回流されたが、1回目と2回目で少し言い回しが違った。職員が2回とも行ったのか。

協働安全課長：1回目は当時のグループ長、2回目は私が行った。

②保育園等の園別・年齢別入園状況について

こども家庭課長：資料に基づき説明

【質疑】

梶谷議員：待機児童1名で、5月からの入園が決まっているとのことだが、なぜ4月からの入園は待機になったのか。

こども家庭課長：0歳児について、4月時点では定員超過となったが、4月入園の方が1人4月に退園することになったため、その枠に入っていただけのことになった。

③耐震化等補助制度の見直しについて

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

④水道事業の経営状況等について

上下水道課主幹：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：令和6年度当初現金保有額が約3億5,600万円で、令和8年度末現金残高見込み額が約733万円ということだが、このようなことはよくあるのか。例外的なことか。

上下水道課主幹：平成30年度は約7億4,000万円保有していた。管路や施設の更新事業を継続して実施することによって保有額は減っていく。例えば令和4年度は5億円、令和5年度は3億7,000万円減少している。事業体によって経営状況が違うため一概には言えないが、他市の決算状況を見ると建設改良事業を継続して行っていくことで現金はだんだん減っていく状況になっている。

水野議員：実際に必要になった場合は補正予算もあると思うが、現金が733万円では急な出費が難しくならないか。

上下水道課長：そういう状況になるので、料金改定が必要だということで、令和5年度、令和6年度と審議会を開き答申を受けたもの。地震など社会情勢も変わってきており、老朽化対策もしていかなければならない。以前は新しいものを維持するだけでよかったが、それを更新していかなければならないし、さらに耐震化もしていかなければならない。これは全国の事業体で同じである。料金収入だけで見れば黒字となることもあるが、建設に関しては必ず赤字となる。今まで保有してきたものを使ってやってきたが、それがなくなってきて、数年後こういうことになるということを今回報告させていただいた。そこにさらにPFASの問題も起きている。

水野議員：PFASについては、県水が絶対安全だという前提でされていると思うが、県水のみを頼り独自水源をなくしてしまうのはいかがか。コストの問題もあると思うが、所管課の考えはいかがか。

上下水道課長：それを含めて今年度方向性を決めていかなければならないと思っている。災害を考えれば自己水源を持っていることは有効である。ただ、その施設を維持するには莫大な費用がかかり、料金に跳ね返ってくる。選択は難しいが、方法を今後よく考えていきたい。

木村議員：この間の議会の一般質問や代表質問でやってきたことをきちんと押さえて、議会側としてももっと危機感をもって議論しなければならないと思う。老朽管の更新工事がストップしてしまうことは非常に心配であるが、これをやらなければ壊滅的な経営状況になってしまうということで、深刻な問題だと思っている。3月議会の代表質問の市長答弁で国の一般会計からの繰り出し基準の見直しを要望していくであるとか、一般会計で負担する区分を変更していくことも検討が必要という答弁があったが、それはこれからか。国に対する要望はどのタイミングで行うのか。

上下水道課長：あくまでもそれは一般会計として繰り出し基準があるだけであって、それが基準内であろうとなかろうと、一般会計をそこにつき込むことに変わりなく、岩倉市として一般会計をどれだけ入れられるかはまた違う話である。認めてもらえるものの、一般会計からもらうことになるので、水道事業からこれだけ必要ですと言えるものではないと私は考えている。まず企業として成り立つことを前提に考えて、そこから今度は市民の方からの負担増、その後、岩倉市としてどう考えるかということになると思っている。

⑤小中学校の児童生徒数及び学級数、学校行事について

学校教育課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：放課後児童クラブの方の状況はどうか。すべて要望を受け入れられる状況か。

健康こども未来部長：現在4月1日からの通年利用の登録数は689人。令和6年度当初は634人だったので55人増えている。北小学校区が27人増、東小学校区が11人増、曾野小学校区が15人増となっている。定員という形でみると全て上回っているが、7割程度の利用率ということで、待機児童を出さずに利用いただいている。五条川小学校や南小学校は学校の教室もお借りして運営している。

榊谷議員：近隣の小牧市や一宮市の特別支援学校への入学児童・生徒の状況はどうか。

学校教育課長：把握している岩倉市在住の特別支援学級在籍者数は20名となっている。

榊谷議員：確認だが、新入学の児童・生徒か。

学校教育課長：20名というのは在籍者全体の数。入学者については、小学校1年生が2名、中学校1年生が4名となっている。

大野議員：岩倉北小学校の運動会は昨年5月だったが、今年はなぜ11月になったのか。

学校教育課長：学校に確認したところ、昨年5月の実施でも相当暑かったため、今年度は11月に実施することとなった。

⑥その他

なし

(2) その他

なし

1 1 協議事項

なし

1 2 その他

なし